令和７年度上山市職員採用試験受験案内

（初級行政、初級土木、初級建築、保育士、消防士、自動車運転手）

１　募集職種及び採用予定人数　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

募集職種		採用予定人数
初級行政	【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
初級土木	【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
初級建築	【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
保育士	【一般採用】	若干名
消防士	【一般採用】 【消防士経験者・救急救命士採用】	若干名
自動車運転手	【一般採用】	若干名

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

上山市役所は、職員が健康で生き生きと働けるよう全職員の健康づくりに取り組んでおり、4年連続で、また自治体としては山形県で唯一「健康経営優良法人」に認定されています。

２　受験資格　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（１）年齢要件等

職　種		試験区分	受験資格
初級行政	【一般採用】	高校卒業程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
	【社会経験者採用】		昭和61年4月2日以降に生まれた方で、令和7年7月末現在で5年以上の社会人としての職務経験がある方
初級土木	【一般採用】	高校卒業程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、土木に関する高校卒業程度の専門的知識を有する方
	【社会経験者採用】		昭和41年4月2日以降に生まれた方で、令和7年7月末現在で5年以上の社会人としての土木に関する職務経験がある方
初級建築	【一般採用】	高校卒業程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、建築に関する高校卒業程度の専門的知識を有する方
	【社会経験者採用】		昭和41年4月2日以降に生まれた方で、令和7年7月末現在で5年以上の社会人としての建築に関する職務経験がある方
保育士	【一般採用】	高校卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた方で、保育士登録簿に登録を受けている方（令和8年3月末までに登録を受ける見込みの方を含む。）
消防士	【一般採用】	高校卒業程度	平成11年4月2日以降に生まれた方
	【消防士経験者・救急救命士採用】		平成8年4月2日以降に生まれた方で、令和7年7月末現在で3年以上の消防士経験がある方又は救急救命士資格を有している方
自動車運転手	【一般採用】	高校卒業程度	次の①～④の全てに該当する方 ①　平成3年4月 2 日以降に生まれた方 ②　中型免許（8トン限定が解除されている免許）又は大型免許を取得している方 ③　大型特殊免許を取得している方 ④　令和3年1月1日以降、運転免許の停止又は取消し処分を受けたことがない方

※　上記職種の併願はできません。

※　全職種【社会経験者採用】の「職務経験」には、民間企業、国・地方自治体、各種団体、自営業等での正社員・正職員としての職務経験は含まれますが、アルバイト、パートタイム及び契約社員等の職務経験は含まれません。

※　消防士【救急救命士採用】で採用となった場合でも、採用後は消防業務全般を担うこととなります。

※　自動車運転手は、マイクロバスを含む公用車運転業務のほか、公用車維持管理等の事務処理業務、冬期間の除雪業務等の現場作業等に従事します。

（2）身体要件（消防士のみ）

ア 視力は、矯正視力を含み、左右とも0.3 以上、両眼で0.7 以上

イ 聴力が正常であること

ウ 赤色、青色、黄色の色彩が識別できること

（3）住所要件

採用後、特別な理由がある場合を除き上山市内に居住できる方

（4）欠格事項

ア　日本国籍を有しない者

イ　地方公務員法第 16 条に該当する者

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　採用試験　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（1）第１次試験

ア　試験日程

試験日	対象職種	試験種目	試験時間	試験会場
令和７年 10 月５日（日） 〔開場〕午前９時 10 分 〔着席〕午前９時 40 分	全職種	SPI3	午前 10 時～正午頃	上山市役所
	消防士	体力検査	午後１時～午後４時頃	三友エンジニア体育文化センター（上山市体育文化センター）

※　SPI とは、Synthetic Personality Inventory の略で、面接では見えにくい受験者の特徴・特色・能力等を数値等で可視化し、人物理解を深め、職務や組織への適応のしやすさなどを判断する適性検査です。

※　体力検査（消防士のみ）は、握力、上体起こし、腕立て伏せ、反復横とび及び立ち幅とびを実施する予定です。

※　全職種【社会経験者採用】の第１次試験は、上記試験種目のほかに「採用志望書」についても評価します。

イ　合格者の発表

10 月下旬までに市役所掲示場及び上山市ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格・不合格にかかわらず受験者あてに通知します。

（2）第2次試験

詳細は、第1次試験合格者に対して通知しますが、試験の日程・内容等は次のとおりです。

ア　試験日程　　11月中旬予定

イ　試験内容　　集団及び個別面接（表現力、応対力、人柄・性格等をみるための試験）

※　消防士、自動車運転手は個別面接のみ実施

ウ　合格者の発表

12月上旬までに市役所掲示場及び上山市ホームページに最終合格者の受験番号を発表するほか、合格・不合格にかかわらず受験者あてに通知します。

（3）採用の方法

ア　最終合格者は令和8年4月1日に採用予定ですが、状況によっては令和8年4月2日以後になる場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名について令和7年度中に採用する場合があります。

イ　最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。なお、必ず採用になるとは限りません。

ウ　保育士の最終合格者について、令和8年3月末までに保育士登録簿に登録を受けることができない場合は、合格を取り消します。

エ　自動車運転手の最終合格者について、令和8年4月1日までの間に運転免許の停止又は取消処分を受けた場合は、合格を取り消します。

4　受験手続　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（1）受験申込

ア　受付期間　　令和7年8月18日（月）～9月19日（金）（※　土日祝日を除く。）

イ　受付時間　　午前8時30分～午後5時15分

（2）受験に必要な書類

書類様式は、上山市ホームページ（http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/）からダウンロードして使用してください。

職　種	受験申込書	受験票	採用志望書
全職種【一般採用】 消防士【消防士経験者・救急救命士採用】	○	○	
全職種【社会経験者採用】	○	○	○

※　救急救命士の有資格者は、資格証の写しも提出してください。

※　自動車運転手は、自動車運転免許証の写し及び運転記録証明書（過去5年）も提出してください。

（3）受験申込み及び受験票の交付

ア　受験申込書（申込前6ヶ月以内に撮影した写真貼付）、受験票及び採用志望書（全職種【社会経験者採用】のみ）に必要事項を記入し、上山市庶務課（市役所2階）に提出してください。

なお、郵送して提出する場合は、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（第1種定型：申込書を受理した後、本人に受験票を送付するための封筒）を同封のうえ、令和7年9月19日（金）午後5時15分必着で郵送してください。この日時を過ぎたものは、受け付けできません。

イ　提出書類は、必ず受験者本人が作成してください。

ウ　受験申込書を受理後、受験票に検印し、本人に交付します。

5　採用後の勤務条件等　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

初任給は、令和７年４月１日現在、初級全職種が高校新卒者で 189,700 円、保育士が短大新卒者で 203,200 円、消防士が高校新卒者で 196,400 円、自動車運転手が高校新卒者で 185,700 円です。なお、上位の学歴や職歴等がある場合は調整し、一定の基準により加算します。

また、その他諸手当（期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当ほか）を支給します。

6　試験結果の開示　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

試験の結果については、開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを確認できる書類（受験票及び身分証明書等）を持参し、上山市庶務課に直接お越しの上、申し出てください。

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示期間
第１次試験	不合格者	総合順位	合格発表の日から１ヶ月間。午前８時 30 分～午後５時 15 分（※　土日祝日を除く。）
第２次試験			

7　そ の 他　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆

（１）全職種

試験当日は、受験票、筆記用具（HB の鉛筆等、消しゴム）を持参してください。

（２）消防士

ア　体力検査で使用しますので、トレーニングウエア、運動靴（室内用）も持参してください。

イ　昼食は、各自で対応してください。

＜第１次試験会場（上山市役所）案内図＞

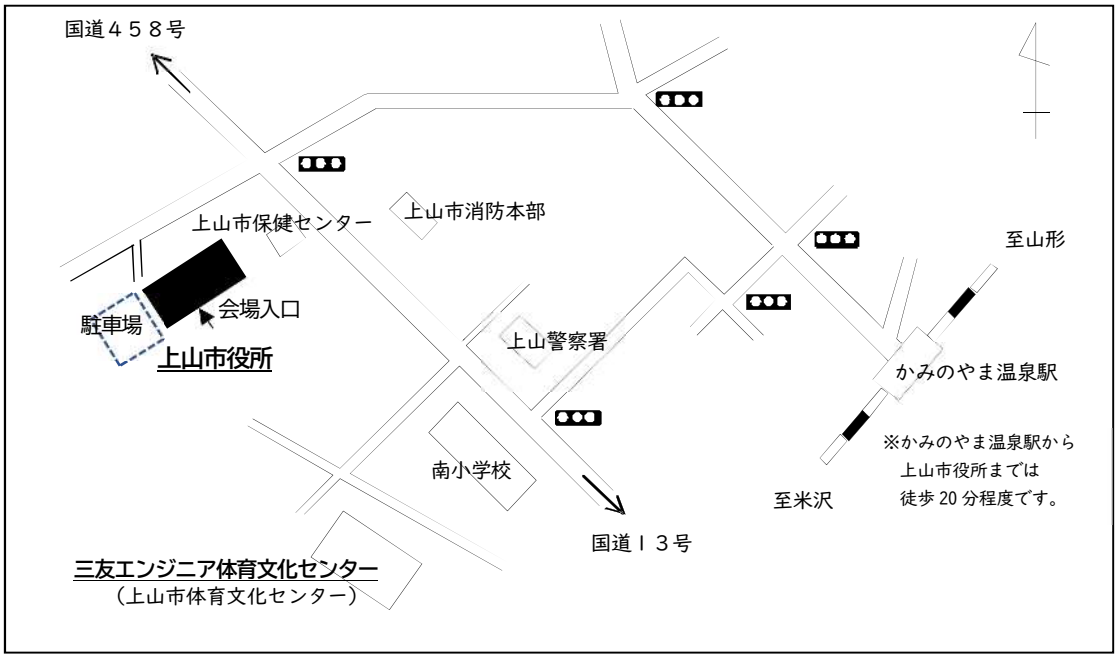

【受験申込先・問合せ先】
上山市庶務課人事係（市役所２階）
〒999-3192　山形県上山市河崎一丁目 1-10
TEL：023-672-1111（内線 214）
E-mail：jinji@city.kaminoyama.yamagata.jp